

## マージン率等に係る情報提供について

A2X 株式会社 横浜支店

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間：令和 5 年 12 月 1 日～令和 6 年 11 月 30 日

### 記

- 令和 7 年 6 月 1 日付 派遣労働者数 13 人
- 令和 5 年度 派遣先事業所数 30 件
- 令和 5 年度 労働者派遣に関する料金の平均額 16,053 円
- 令和 5 年度 派遣労働者の賃金の平均額 11,633 円
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 27.5 %
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項  
キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL 045-307-0024

訓練の内容	対象者	方法	主体	費用負担	賃金支給	一人当たりの平均実施時間
社会人としてのルール・マナー講座	新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	1 時間
情報セキュリティ講座	新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	1 時間
作業効率アップ研修	1年以上の雇用見込者	OFF-JT	弊社	無償	有給	7 時間
OA 機器操作訓練	1年以上の雇用見込者	OFF-JT	弊社	無償	有給	6 時間
リーダー育成研修	2年以上の雇用見込者	OFF-JT	弊社	無償	有給	2 時間

- 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している（協定書の有効期間終期：令和 8 年 3 月 31 日）

協定労働者の範囲：事務的職業、製品製造・加工処理工（金属製品）（食料品等）、包装作業員  
ピッキング作業員